

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和5年度

1. 補助金の内容

補助金名称	広域型老人福祉施設等整備補助金			補助金番号	C1-24	
所管部署	健康福祉部 健康寿命推進室 長寿・介護保険課					
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市広域型老人福祉施設等整備補助金交付要綱(平成31年枚方市要綱第14号)					
交付の目的	枚方市の区域に設置されている老朽化した老人福祉施設等の建て替えや、本市において老人福祉施設等の整備を行う者に対し、その費用の一部を補助することで、老人福祉施設等の整備を促進し、もって、高齢者の安全・安心な生活の向上に資することを目的とする。					
補助対象経費	施設整備にかかる工事費、事務費等					
補助率・補助額	定額補助					
交付先	広域型の養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設の整備法人					
開始年度	平成30年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和8年度末	
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助	○	その他	
法令等での義務付け	なし	法令等名称				

2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	R2	R3	R4	R5
予算額	0	0	0	0
決算額	216,000	0	0	/
特定財源	国庫支出金	0	0	
	府支出金	0	0	
	その他	209,000	0	
一般財源	7,000	0	0	

(件)

交付実績	2	0	0	
------	---	---	---	--

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	多数の要介護高齢者が入所している、あるいは入所を希望している特別養護老人ホーム等の整備は必要であり、当該補助金は広く市民の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	実行計画に掲げる施策目標の達成のため、当該補助金交付は必要不可欠である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	特別養護老人ホーム等は、多数の要介護高齢者が入所している、あるいは入所を希望しており、高いニーズを把握している。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	特別養護老人ホーム等の整備や建て替え等により、待機者数の減少、要介護高齢者の安全・安心な生活の場の確保につながる。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	社会福祉法人等の施設の整備に対し、補助金を交付している。市が直接整備するより、より効果的な手法である。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	補助金を交付する社会福祉法人等は、公募等により選定された整備事業候補者である。

妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	交付要綱に上限となる単価を設定している。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	補助金額、補助対象経費等は交付要綱に規定している。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	本補助金を活用して整備を行う事業候補者選定にかかる募集要項をホームページ上で公表している。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	特別養護老人ホーム等の整備は、ひらかた高齢者保健福祉計画21に基づくものである。
	交付団体の財政状況等を助産し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	介護保険施設等整備審議会で、整備法人の財務状況を審査している。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	特別養護老人ホーム等の介護保険施設は、多数の高齢者が入所を希望しており、高いニーズを把握していることから、引き続き、当該補助金を活用した施設整備を現状のまま継続する。
対応完了・廃止予定時期	